

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 22

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社ユニマットライフ
代表取締役 菅田 貴人

【住所又は本店所在地】 東京都港区南青山二丁目12番14号

【報告義務発生日】 2023年4月21日

【提出日】 2023年4月28日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等保有割合の1%以上の増加
単体株券等保有割合の1%以上の増加
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カッシーナ・イクスシー
証券コード	2777
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 洋二
住所又は本店所在地	千葉県八街市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ユニマットホールディング
勤務先住所	東京都港区南青山二丁目12番14号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ユニマットホールディング 芦田 幸一
電話番号	03-5770-2010

(2)【保有目的】

--

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年4月21日現在）	V	4,091,100
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年3月27日	普通株式	207,000	5.06	市場外	処分	1,220円
2023年4月21日	普通株式	120	0.00	市場外	処分	1,220円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・提出者2は、令和5年4月7日に、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下同じ。）第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者2及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡す旨の請求を行うことを決定し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、令和5年4月21日にその旨を公告しております。提出者1が所有する発行者株式の全て（120株）は、令和5年5月12日に提出者2が取得する予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ユニマツライフ
住所又は本店所在地	東京都港区南青山二丁目12番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1973年10月24日
代表者氏名	菅田 貴人
代表者役職	代表取締役
事業内容	コーヒー・紅茶・清涼飲料水・食品・日用品雑貨の販売 環境美化用具のレンタル及び販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ユニマツライフ 青木 裕隆
電話番号	03-5770-1537

(2) 【保有目的】

提出者2は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行っております。
具体的には、提出者2は、発行者の会社法第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者2及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,794,115		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,794,115	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,794,115
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年4月21日現在）	V	4,091,100
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		92.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		87.13

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年3月27日	普通株式	1,683,883	41.16	市場外	取得	1,220円
2023年4月21日	普通株式	229,352	5.61	市場外	取得	1,220円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>・提出者2は、株式会社三井住友銀行との間で、根質権設定契約を締結しており、その所有する発行者株式のうち837,880株（平成22年5月6日付合意により12,044株を差入、平成22年5月12日付合意により20,000株を差入、平成22年8月3日付合意により51,744株を差入、平成25年7月1日付株式分割により754,092株を差入）を同行からの借入金等の担保として差し入れております。</p> <p>・提出者2は、令和5年4月7日に、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者2及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡す旨の請求を行うことを決定し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、令和5年4月21日にその旨を公告しております。提出者2は、令和5年5月12日に発行者株式の全部（提出者2が所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行済株式総数（4,091,100株）から、同日現在の発行者が所有する自己株式数（296,985株）を控除した株式数（3,794,115株）を記載しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	451,616
借入金額計（X）（千円）	2,334,146
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>平成16年8月20日付の株式分割により90,896株を取得。</p> <p>平成25年4月1日を効力発生日として株式会社ユニマットホールディングを吸収合併存続会社、株式会社ユニマットライフ(平成22年10月1日を効力発生日として株式会社ユニマットレインボーを吸収合併存続会社とし、株式会社ユニマットライフを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、株式会社ユニマットライフに商号変更。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、株式会社ユニマットライフに商号変更。消滅会社が保有していた当該株式51,744株を存続会社が承継。</p> <p>平成25年7月1日付株式分割により1,692,792株を取得。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,785,762

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社東日本銀行（渋谷支店）	銀行	大石 慶之	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	2	2,334,146

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 高橋 洋二
(2) 株式会社ユニマットライフ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,794,115		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,794,115	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,794,115
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月21日現在)	V	4,091,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		92.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		87.14

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
高橋 洋二	0	0.00

株式会社ユニマットライフ	3,794,115	92.74
合計	3,794,115	92.74